

平成23年度特定侵害訴訟代理業務試験

論点 [事例問題2]

問1 起案

1. 意匠の類似性に関する基準と具体的な当てはめ
2. 不正競争防止法第2条第1項第3号（形態模倣）における要件（実質的同一性、依拠性）と具体的な当てはめ
3. 不正競争防止法第5条第1項に基づく損害賠償請求における要件と具体的な当てはめ（逸失利益の範囲等）

問2 小問

- (1) 損害賠償請求権に関する、
 - ア 消滅時効の起算点及び完成時期（民法第724条）
 - イ 消滅時効の中断の時期及び事由（民法第147条、第149条、第153条）
- (2) 民事訴訟手続における、
 - ア 擬制自白（民事訴訟法第159条第1項、第3項）と証明を要しない事実（同法第179条）
 - イ 答弁書の擬制陳述（同法第158条）
 - ウ 自白と証明を要しない事実（同法第179条）